

千葉市北谷津新清掃工場建設に係る審査経緯と今後のスケジュールについて

1. 計画段階環境配慮書（以下「配慮書」という。）手続き

平成28年12月28日★	配慮書の千葉市への送付
平成29年1月4日◎	配慮書の公告（市役所および各区役所の掲示板）
1月4日～2月2日★◎	配慮書の縦覧※ ¹
1月4日～2月17日◎	住民意見の聴取
3月23日◎	平成28年度第4回千葉市環境影響評価審査会（諮問）
4月21日◎	平成29年度第1回千葉市環境影響評価審査会（答申）
4月27日◎	配慮書に対する市長意見発出 資料1（第5章）

2. 事業計画概要書※²（以下「概要書」という。）手続き

平成29年8月14日★	概要書の千葉市への送付
8月15日◎	概要書の公告（市役所および各区役所の掲示板）
8月15日～10月1日★◎	概要書縦覧※ ¹

3. 環境影響評価方法書※²（以下「方法書」という。）手続き

平成29年9月19日★	方法書の千葉市への送付
10月2日◎	方法書の公告（市役所および各区役所の掲示板）
10月2日～10月31日★◎	方法書の縦覧※ ¹
10月2日～11月15日◎	住民意見の聴取
10月21日～11月2日★	住民説明会の開催 （千葉市内2回、佐倉市・四街道市・八街市各1回）
12月19日◎	平成29年度第4回千葉市環境影響評価審査会（諮問）
平成30年1月31日◎	平成29年度第5回千葉市環境影響評価審査会（答申）
2月13日◎	事業者あて千葉市長意見締切

平成33年	着工
平成38年	稼働開始

※1 各図書の縦覧は、市役所本庁舎、各区役所、中央図書館で実施。

※2 概要書及び方法書の手続きは、環境影響を受ける範囲と認められる地域である佐倉市・四街道市・八街市においても必要に応じて実施。

（凡例）★事業者
◎千葉市